

広報

おおの



8月号

平成21年(2009年) NO.768



“特集” 家庭・地域の宝をはぐくむ

出産・子育てを支援します

- P 6 中部縦貫自動車道 勝山IC-大野IC 2012年度供用へ
- P 7 投票所入場券がはがきに変わります
- P 8 新農業委員が決定／「ふるさと納税」お待ちしております
- P 9 医療と介護 両サービス利用の世帯負担を軽減
- P 10 中心市街地活性化レポート
「廊下式物品販売所(仮称)の名称と出店者募集」など

楽しみな夏が来た

夏限定で営業する「あっ宝んど」の屋外プールが本格的な稼働に向けて7月12日、流れるプールを2時間限定で開放しました。

参加した小学生たちが元気よく泳いだり、水を掛け合ったりして一足早い“夏”を満喫していました。

家庭・地域の宝をはぐくむ

出産・子育てを支援します



医師から妊娠と診断を受け
たら、保健センターに届け出

妊娠したら届け出を



今年4月からは、対象を全妊婦に拡大し、健診を14回分まで助成しています。さらに妊娠初期には、肝炎やエイズなどの血液検査に加えて、子宮頸がん検診1回分を助成しています。

健診の助成を拡大 全ての妊婦対象



市では、昨年度まで第3子以降の妊婦のみを対象に、通常5回の妊婦健診助成を、14回分助成していました。

ましよう。母子健康手帳を交付します。妊婦健診の助成券は手帳に「妊婦一般健康診査票」として15枚添付しており、手帳交付時に渡します。市外へ里帰りして出産する人や助産院での出産でも使用可能ですが、事前に問い合わせてください。

妊婦健診の受診票には、助成の上限額が記入されています。この額を超えた場合は、自己負担になりますので、詳しくは問い合わせてください。

5回から14回へ
妊婦健診、助成を拡大

妊娠・出産の経済的負担を減らすために、妊婦健診の助成を拡大しました。安心して出産や子育てができるよう、市が実施している事業なごをお知らせします。



～妊娠中を伝える伝言～ マタニティメッセージ

「マタニティマーク」は、妊婦の皆さんが妊娠期間中に安心して幸せな気持ちで毎日の生活が送れるような社会の実現を目指すために作られたマークです。



このマークを付けている妊婦を見かけたら、思いやりのある行動を心掛けてください。

助成しています！不妊治療

市では、医療保険が適用されず治療費が高額になる人工授精や体外受精、顕微授精について、その治療費の一部を助成しています。

◆助成の対象者

- 法律上婚姻している夫婦であること
- 夫と妻の両方、またはいずれかが本市に住所を有すること
- 人工授精、体外受精、顕微授精以外の治療法では妊娠の見込みがないか極めて少ないと医師に診断された人
- 特定不妊治療(体外受精・顕微授精)を受けた人(県特定不妊治療費助成事業指定医療機関に限る)

◆助成額

治療費から県の助成額を除いた額の2分の1
(限度額:10万円/回)

◆助成期間

1年度当たり3回まで

◆申請窓口

保健センター

◆申請に必要な書類

- 特定不妊治療費助成申請書
(ふくe-ねっとの電子申請からも申請申込可能)
- 治療費の明細が分かる領収書(医療機関発行)
- 住民票または外国人登録証明
- 夫婦の納税が証明できる書類(納税証明書)
- 福井県特定不妊治療費助成事業に掛かる特定不妊治療費助成承認決定通知書(写し)

定期的に健診を



安心で安全な出産を迎えるためには、妊娠中の健康管理が重要です。妊娠23週までは月1回、妊娠24週以降は月2回以上、妊娠36週以降は週1回受診しましょう。

妊娠中に起こりやすい貧血や妊娠高血圧症候群などの病気は、赤ちゃんの発育や母体の健康を損なう危険性があります。定期的に妊婦健診を受けることで、これらの病気を

どこにも早く対応できます。助成を活用して定期的に受診しましょう。

親子の大切な記録 母子健康手帳



妊娠と診断されたら、次回診察からは母子健康手帳が必要です。母子健康手帳は赤ちゃんとお母さんの健康状態の大切な記録になります。

★母子健康手帳の使い方★



○妊娠期間中

毎回の健診のときに、医療機関に提出して、妊娠中の経過を記入してもらいましょう。

他県で里帰り出産をする予定の人は、保健センターへ相談してください。また他県から本市に里帰り出産をする人は、住所がある自治体に相談してください。

外出の際には、母子健康手帳を持ち歩くように心がけましょう。

○赤ちゃんが生まれたら

赤ちゃんの成長過程や健診の記録を記入できます。

生後1カ月、4カ月、9月、10カ月の赤ちゃんを対象に、市と契約している医療機関では、乳児健診を原則無料で受けることができます。予防接種を受ける際には、必ず医療機関へ提出してください。

○大人になってから：

自分の予防接種の記録を確認することができます。



子育てを応援!!
家庭訪問や相談会を開催

◆新生児訪問◆

市の保健師が生後28日未満で第1子の赤ちゃんがいる家庭を訪問します。

この時期は「母乳が足りているか、体重が増えているか心配・・・」「赤ちゃんが泣いてばかりいるのでどうしたらいいのか」など、新米お母さんが抱える悩みや不安は多いものです。母子健康手帳に添付のががき、「出生連絡票」を、出生後早い時期に投函してください。気になることは、この機会に気軽に相談してください。

◆乳児家庭全戸訪問◆

保健師や看護師、家庭児童相談員が生後4カ月までの赤ちゃんがいる家庭をすべて訪問します。健診や予防接種の案内、子育て支援に関する情報の紹介をしながら、安心して子育てができるように支援します。事前に電話で連絡し

て、訪問の時間を約束してから訪問します。

◆育児相談会◆

生後2カ月児と5カ月児全員の家庭へ案内しています。保健センターで、身長や体重の測定、保健師による発達相談、栄養士による離乳食相談などを行います。

対家庭以外の赤ちゃんの参加も可能です。親同士の情報交換や遊びの場としても活用してください。

保健センター
(☎65・7333)



育児相談会
(7月8日 保健センター)

出生届を提出したら・・・ 児童福祉課へ

速やかに手続きしましょう

乳幼児医療費助成制度の申請

小学校就学前の子どもに掛かる保険対象医療費の自己負担分を助成します。

○手続きなど

児童福祉課で受給資格の登録が必要です。

登録した人には、受給資格者証を交付します。

—手続きに必要なもの—

- 子どもの健康保険証
- 印鑑
- 保護者名義の金融機関口座が分かるもの(郵便局以外)

○医療費助成の支給方法

県内の医療機関で受診したときは、受給資格者証を提示して、一部負担金を支払うと登録した口座に振り込まれます。(通常、受診月から3カ月後)

県外医療機関で受診した場合や助成制度の詳しい内容については、気軽に児童福祉課へ問い合わせてください。

☎ 児童家庭係 (☎ 66・1111 内線 295)

乳幼児医療費受給資格者証	
受給資格者番号	
加入医療保険	
乳住所	大野市
姓	氏名
誕生日	平成 年 月 日
住住所	同上
姓	氏名
者	続柄
有効期間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで
平成 年 月 日	
大野市長	

児童手当制度の申請

小学校修了前の児童を養育している人を対象に手当を支給します。

○手当の額(月額)

- 第1、2子《3歳未満》10,000円
《3歳以上》5,000円
- 第3子以上 10,000円

○手続きなど

児童福祉課へ認定請求書の提出が必要です。(公務員の方は勤務先)

—手続きに必要なもの—

- 印鑑
- 請求者(保護者)の健康保険証の写し
- 保護者名義の金融機関口座が分かるもの
- 所得証明書(平成21年1月1日現在、大野市に住所を有していなかった人のみ)

○所得制限

支給の要件には所得制限などがありますので、制度の詳しい内容については、気軽に児童福祉課へ問い合わせてください。

☎ 子育て支援係 (☎ 66・1111 内線 293)

気軽に利用を!!

親子のふれあい・交流の場



地域子育て支援センターが開催した「お父さんと遊ぼう 運動会」
6月21日（有終会館）

子育て交流ひろば ちっく・たっく

子育て交流ひろばちっく・たっくは、子育て中の親子が気軽に集うことができる「ひろば」です。子育ての悩みを相談したり、同じ子育て中の親子と交流できる場所で、市が事業を委託する「特定非営利活動法人子育て交流ひろばちっく・たっく」が運営しています。施設には、子どもと絵本やおもちゃで遊ぶことができる畳の場所や、授乳などができる「まちなかキッズルーム」があります。



費用は無料です。いつでも好きなときに利用できますので、気軽に利用してください。

開設時間

ショッピングモールヴィオの休業日を除く午前10時～午後6時30分

場所 ショッピングモールヴィオ内

☉ 子育て交流ひろばちっく・たっく
(☎ 66・3775)

地域子育て支援センター

地域子育て支援センターは、義景保育園に併設された子育てを支援するための施設です。



保育園と併設されているので、園児と交流したり園庭の滑り台やトンネルなどで思いきり遊ぶこともできます。また育児相談も開催しています。子育てで気になることや心配ごと、困っていることなど何でも気軽にご相談ください。(ファックスやEメールでの受け付けも可)

費用は無料です。気軽に利用してください。

開設時間

祝祭日を除く☉～☎の午前9時～午後2時
(育児相談は午前9時～午後5時)

☎ 地域子育て支援センター

(☎ 65・7188 FAX 66・3333)

Eメール kosodate@city.fukui-ono.lg.jp



いのちの道・希望の道 全線開通へまた一歩前進 勝山IC-大野IC 2012年度供用へ



県は6月9日、整備を進めている中部縦貫自動車道の県内区間のうち、勝山IC（勝山市鹿谷町発坂）―大野IC（大野市中津川）間の7.8キロ

路の7割以上が供用されることとなります。

勝山―大野は永平寺大野道路で2番目に長い区間で、今年3月に開通した上志比―勝山に連絡しています。勝山―大野は平成20年度の着工で、現在勝山市から大野市にかけてトンネルの工事が進んでおり、今年度は中津川高架橋の工事にも着手します。

中部縦貫自動車道の県内区間は約60キロです。永平寺大野道路のほか、大野東―和泉14キロの整備が3月に決定された大野油坂道路と県境で供用中の油坂峠道路（油坂峠―白鳥）があります。

7月13日には、大野東―和泉の道路計画概要も示されました。事業の進行は、今後も定期的にお知らせします。

図 幹線道路課幹線道路係
066・11111内線3771

定例市議会

第363回市議会定例会が6月8日から24日にかけて開かれました。平成21年度一般会計補正予算案など10議案を審議。いずれも提案どおり可決・承認されました。

補正予算の概要

一般会計では、歳入・歳出にそれぞれ国の臨時交付金等に伴う5億966万9千円を含む6億545万7千円を増額しました。

補正の主な内容は▼11人を短期雇用する緊急雇用創出事業に920万9千円▼庁舎建設の積み立てに1億円▼和泉地区老朽化施設の解体撤去設計監理などに7,900万円▼まちなか交流センターの多目的ホール空調設備工事に7,950万円▼小中学校のコンピュータ整備や地上デジタル放送対応テレビへの入れ替えに1億468万3千円▼エキサイト広場の体育館空調設備工事に9,700万円などです。

市議会案の意見書を可決

地域に関する政策などについて県が市町などに方針を事前に説明して、考え方を組み入れるように要望する「地方分権時代に即した県と市町のあり方に関する意見書」を可決しました。

また、国産農産物を安定的に国民に供給する食料・農業・農村政策の実現を求める陳情、鳥獣害対策の陳情も採択しました。

人事案件を可決

任期満了に伴う農業委員候補者の推薦について次のおり可決されました。（敬称略）
▽小林幸子（坂戸）
▽廣田英子（野中）
▽久保田眞由美（貝皿）

新農業委員が決定

6月30日で任期満了となった大野市農業委員会の新しい委員が決まりました。

農政委員会委員長

宮地光治

同委員会副委員長

林儀一郎

農地委員会委員長

佐々木勝男

同委員会副委員長

立川庄一

告示された選挙で無投票当選となった17人に、市議会推薦3人、農協推薦1人、土地改良区推薦1人を合わせた22人の委員で構成しています。任期は3年です。

7月13日に開かれた初総会で次のとおり役員が選出されました。(敬称略)

会長

帰山勝一

会長職務代理者

米津康雄



- ◆ **第一選挙区【大野・下庄・乾側】**
金子武夫 (篠座町) 宮地光治 (横枕) 松田信也 (庄林) 米津康雄 (堂本) 佐々木勝男 (上丁)
- ◆ **第二選挙区【小山・上庄】**
柿本喜代治 (下吉) 吉田成一 (鍛掛) 片倉 廣 (大西出) 立川庄一 (今井) 長田正明 (開発) 小林誠一 (稲郷)
- ◆ **第三選挙区【富田・阪谷・五箇・和泉】**
帰山勝一 (下唯野) 杉本 進 (七板)

新農業委員 (敬称略)

◆ **第一選挙区【大野・下庄・乾側】**

金子武夫 (篠座町)

宮地光治 (横枕)

松田信也 (庄林)

米津康雄 (堂本)

佐々木勝男 (上丁)

◆ **第二選挙区【小山・上庄】**

柿本喜代治 (下吉)

吉田成一 (鍛掛)

片倉 廣 (大西出)

立川庄一 (今井)

長田正明 (開発)

小林誠一 (稲郷)

◆ **第三選挙区【富田・阪谷・五箇・和泉】**

帰山勝一 (下唯野)

杉本 進 (七板)

林儀一郎 (上野)

中道 榮 (伏石)

多田範夫 (松丸)

幾山秀一 (橋爪)

◆ **市議会推薦**

小林幸子 (坂戸)

廣田英子 (野中)

久保田眞由美 (貝皿)

◆ **農協推薦**

大石貴之 (橋爪)

◆ **土地改良区推薦**

松田惣一 (菅蒲池)

☎ 農業委員会事務局
66・1111 内線312

農業委員会の役割

農業委員会は、農業委員会等に関する法律に基づいて、市町村ごとに設置されている行政機関です。委員会業務の柱は優良農地を守ることで、農地の確保やその効率的利用の促進を中心に、地域農業の振興を図る業務を担っています。

越前おおのを元気なまちに

「ふるさと納税」

お待ちしております



▼ **応援したい自治体への寄附**
「ふるさと納税」は、ふるさとへの寄附金です。ふるさとなど応援したい県や市町村に寄附すると、住民税などが軽減される制度です。

けを行っています。市民の皆さんも、市外在住の大野を応援してくれる知人への呼び掛けをお願いします。

軽減される額は、寄附金のうち5,000円を超える分で、個人住民税所得割額のおおむね1割が限度です。また軽減を受けるためには、確定申告の手続きが必要です。

▼ **総額240万円 多くの支援に感謝**

平成21年3月末までに、全国各地から大野市へ寄せられた寄附は、37件・209万円でした。また福井県寄附共同受入窓口からも17件・31万円の受け入れがあり、寄附金の総額は240万円となりました。大野市へのご支援に心からお礼申し上げます。

この貴重な寄附金は、「越前おおのを元氣プラン」に即した施策を実施するため「社会福祉事業充実基金」に積み立てて、保健医療福祉拠点施設整備事業の財源として、大切に使う予定です。

▼ 市外・県外の知人などへ呼びかけに協力を

市では、市外在住の大野市出身者などへ積極的に呼びか

☎ 総合政策課行革推進係
66・1111 内線434

医療と介護 サービス利用の世帯負担を軽減

— 高額医療・高額介護合算療養費制度 —

今年度からの軽減制度
対象は平成20年4月から

世帯内の国民健康保険の被保険者の人全員が、1年間(8月～翌年7月)に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計して、下表の基準額を超えた場合、その超えた金額を支給します。基準額は、入院時の食事代や部屋代、保険適用外分の額を除きます。対象の人には後日通知をしますが、次に該当する人には通知が届かない場合がありますので、そのときは問い合わせてください。

平成20年4月1日から平成21年7月31日までの期間に
○市町村を越えて転居した人
○他の医療保険から国民健康保険に移った人
医療費助成や介護サービスの利用者負担軽減の補助を受けている人は、支給の対象とならない場合があります。申請は市民課で受け付けます。審査のため、支給までに3カ月程度かかります。

☎ 市民課保険年金係
066・11111 内線4500

支給基準額

70歳未満

70歳～74歳

① 世帯員全員の合計所得が600万円を超える場合	126万円(168万円)
② 世帯員全員が市民税非課税の場合	34万円(45万円)
③ ①・②以外の場合	67万円(89万円)

① 高齢受給者証の負担割合が「3割」となっている場合	67万円(89万円)
② 世帯員全員が市民税非課税の場合	31万円(41万円)
③ ②のうち、世帯員全員の所得が一定以下(年金収入80万円以下など)の場合	19万円(25万円)
④ ①・②・③以外の場合	56万円(75万円)

今年度は制度開始により、計算の期間が平成20年4月から平成21年7月までの16カ月となるため、限度額がかっこ内の金額になります。

公開講座
切らずになおすがん治療
「がん」の先進的な治療方法「陽子線治療」についての公開講座を開催します。
日時 9月5日(土)
午後1時30分～3時
場所 有終会館
講師 山本和高 医師
(若狭湾エネルギー研究センター粒子線医療研究室長)
定員 300人
参加料 無料
☎ 健康増進課健康増進係
(☎ 65・7333)

市嘱託職員を募集
休日急患診療所の看護師

定員 1人
採用日 9月1日
業務内容 市休日急患診療所での看護業務と平日は保健センターでの保健事業業務など
勤務条件 1週間当たり平均30時間で交代制勤務
日曜日および休日
①午前8時30分～午後5時
②午後1時～9時
③午後5時～9時
土曜日 午後1時～9時
(午後9時以後の当直あり)
平日 午前8時30分～午後5時30分
試験資格 本市に住民登録があり、看護師免許または准看護師免許を有する59歳以上
試験概要 個別面接
☎ 健康増進課保健医務係
(☎ 65・7333)

応募方法 下の人の
①作文：「大野市休日急患診療所について思うこと」を400字詰め縦書き原稿用紙に800字程度にまとめる。
②履歴書に必要事項を記入して、6カ月以内に撮影した写真を添付。上部余白に「嘱託職員受験」と朱書きして健康増進課に持参または郵送
締切 8月20日(土)(消印有効)
試験日・会場 8月29日(土) 保健センター



廊下式物品販売所（仮称）

名称と出店事業者を募集！



この建物が廊下式物品販売所（仮称）です

廊下式物品販売所（仮称）の概要

所在地	大野市明倫町3番地係(平成大野屋前)
施設の規模	延床面積 327.93㎡
施設の概要など	<p>木造瓦葺平屋建 <small>かわらぶき</small></p> <ul style="list-style-type: none"> ●固定式物産販売所 79.5㎡ 越前おおのの物産(土産品、特産物)や農林産物、加工品などの販売 ●倉庫 26.5㎡ 固定式物産販売所に付随する倉庫 ●トイレ 53.0㎡ ●通路 168.93㎡(フリーマーケット場所の29.81㎡を含む)

親しめる名称を

人・もの・情報の結節点として整備を進めている「越前おおの結ステーション」内で、来訪者などへ本市の魅力を伝えて「まちなか」へ誘導するため、屋根付きの物産販売所兼誘導通路「廊下式物品販売所（仮称）」を建設しています。建物の建設工事は、12月下旬に完了の予定です。

施設の通路部分は、幅3.6〜5.5m、長さが38m。せせらぎ水路や亀山を見ながら歩くことができます。また越前おおのこだわりの土産品、特産物などを扱う店やトイレ、おおのの歴史を紹介するパネル展示やフリーマーケットの場所も設けます。

そこで、市民や本市を訪れる人たちが施設に好感と親しみを持てるような名称を広く募集します。

○募集する名称

使用する文字は、漢字、ひらがな、カタカナとし、自作で未発表のものとしします。また、他の著作権などに侵害があった場合は、無効とします。

○応募方法

資格は問いません。同一人による応募は3点までとします。

用紙に住所、氏名（ふりがな）、性別、年齢、電話番号、施設の名称と名称の簡単な説明を記載して、持参または郵送、Eメールのいずれかで応募してください。

※用紙は市役所1階総合案内所、大野商工会議所、大野市観光協会、平成大野屋にあります。市ホームページからも取得できます。

○応募期間など

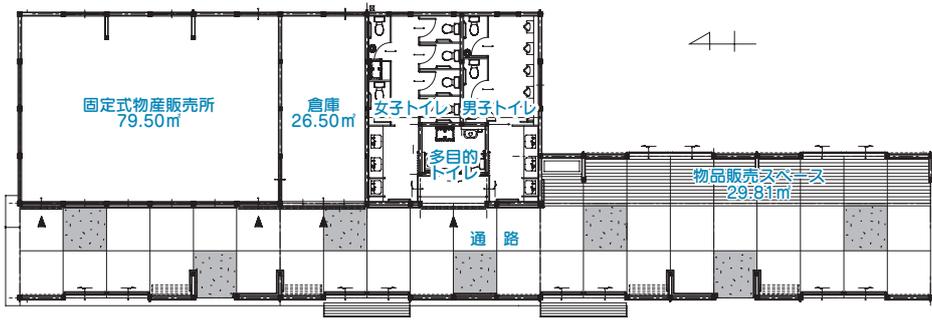
平成21年8月1日(土)〜8月31日(日)まで(当日消印有効)結果は、市ホームページなどで公表します。

○記念品の贈呈

決定した名称を応募した人へは、廊下式物品販売所（仮称）のオープン時に記念品を贈呈します。

問・応募先
産業政策課政策推進係
☎ 66・1111
内線 392
FAX 65・1424
Eメール
sangyo@city.fukui-ono.lg.jp

廊下式物品販売所(仮称)のレイアウト図



出店者の募集

廊下式物産販売所(仮称)のうち、越前おおのの魅力ある土産品や特産物、農林産物、加工品などを販売する固定式物産販売所に出店する事業者を募集します。

①応募資格

市内に主たる事務所や店舗を有する法人、団体、居住する個人

販売所を経営するために必要な資格を有すること

・申込者自らが直営すること
・国税や地方税を滞納していないこと

・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団又はその利益となる活動を行うものではないこと

②応募条件

賃貸借の場所と用途

固定式物産販売所(店舗)と倉庫。

賃貸借期間

平成22年4月1日から平成25年3月31日までの3年間。

営業時間

午前の時から午後5時まで。ただし、季節や休日、イベント開催時など必要に応じて時間延長を認めます。

休日日は、応募者と協議して定めます。

販売品目

自己商品のほか、越前おおのの物産や農林産物、加工品など。

出店事業者の業務

固定式物産販売所の経営と建物全体の清掃や保守などの維持管理業務を行います。

③応募方法

提出書類

事業計画書とその他関係書類。

選定方法

書類審査と面接審査に基づいて選定。面接審査の日程は、応募者に通知します。

現地説明会

8月11日(四)午後2時から行います。

応募予定者は、越前おおの結ステーション「まちなか交流センター小会議室」に集合してください。

募集期間

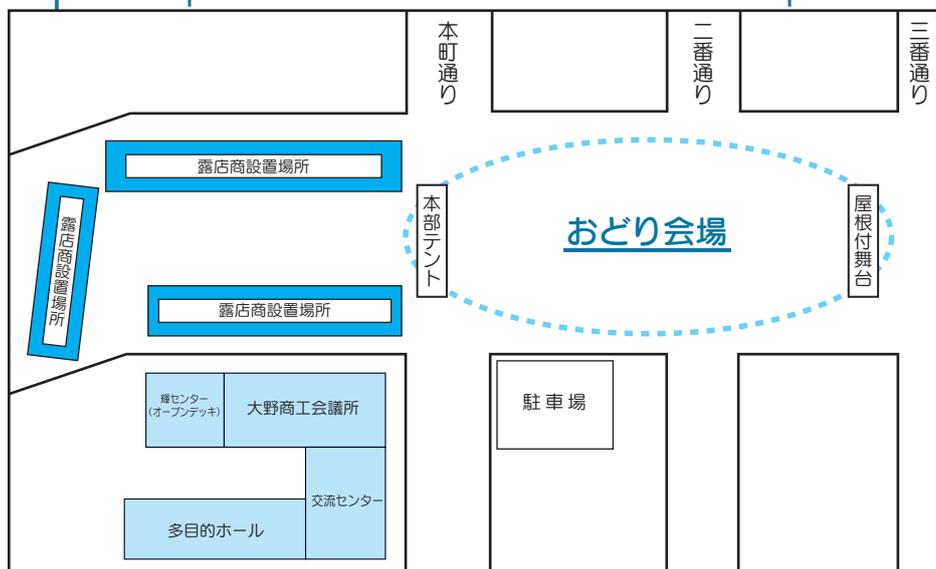
8月3日(四)から9月18日(金)まで。(十口除く)

受付時間は午前8時30分から午後5時30分まで。

結果発表

応募者全員に通知します。

おおの城まつり おどり会場を変更



大野の夏を彩る「第42回 おおの城まつり」の「越前おおのおどり」が8月15日・16日に開催されます。

越前おおの結ステーションが整備されたことで今年から、会場を変更します。左図のとおり三番通りから本町通りまでの区間に変更して、輝(キラリ)センタ―なども活用。さらに賑わいのある催しになりますので、ぜひお出かけください。おおの城まつりの詳しい内容は、チラシで確認してください。

お問い合わせ先
大野商工会議所内
(☎66・12300)